

☼ 特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ 利用料金表 (1ヶ月(30日)あたり) ☼ 令和3年8月1日から適用

(単位:円)

□ 第2段階

介護度	介護保険料(1割負担)	食費(1日390円)	居住費(1日820円)	合計
介護度 1	19,560	11,700	24,600	55,860
介護度 2	21,600	11,700	24,600	57,900
介護度 3	23,790	11,700	24,600	60,090
介護度 4	25,860	11,700	24,600	62,160
介護度 5	27,870	11,700	24,600	64,170

□ 第3段階①

介護度	介護保険料(1割負担)	食費(1日650円)	居住費(1日1310円)	合計
介護度 1	19,560	19,500	39,300	78,360
介護度 2	21,600	19,500	39,300	80,400
介護度 3	23,790	19,500	39,300	82,590
介護度 4	25,860	19,500	39,300	84,660
介護度 5	27,870	19,500	39,300	86,670

□ 第3段階②

介護度	介護保険料(1割負担)	食費(1日1360円)	居住費(1日1310円)	合計
介護度 1	19,560	40,800	39,300	99,660
介護度 2	21,600	40,800	39,300	101,700
介護度 3	23,790	40,800	39,300	103,890
介護度 4	25,860	40,800	39,300	105,960
介護度 5	27,870	40,800	39,300	107,970

□ 第4段階

介護度	介護保険料(1割負担)	食費(1日1445円)	居住費(1日2006円)	合計
介護度 1	19,560	43,350	60,180	123,090
介護度 2	21,600	43,350	60,180	125,130
介護度 3	23,790	43,350	60,180	127,320
介護度 4	25,860	43,350	60,180	129,390
介護度 5	27,870	43,350	60,180	131,400

□ 加算項目

・初期加算	1日	30 円	30日間
・入院・外泊加算	1日	246 円	6日～最長12日
・療養食加算	1食	6 円	該当者
・栄養マネジメント強化加算	1日	11 円	
・経口維持加算(Ⅰ)	1ヶ月	400 円	該当者 1ヶ月
・サービス提供体制加算(Ⅱ)	1日	18 円	
・看護体制加算(Ⅰ)イ	1日	6 円	
・看護体制加算(Ⅱ)イ	1日	13 円	
・看取り介護加算(Ⅰ)	1日	72 円	死亡日以前31～45日
	1日	144 円	死亡日以前4～30日
	1日	680 円	死亡日前日及び前々日
	1日	1,280 円	死亡日
・介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	1日	介護度1 652 円	(介護保険料+各種加算)×8.3%
		介護度2 720 円	
		介護度3 793 円	
		介護度4 862 円	
		介護度5 929 円	
・介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)	1日	介護度1 652 円	(介護保険料+各種加算)×2.7%
		介護度2 720 円	
		介護度3 793 円	
		介護度4 862 円	
		介護度5 929 円	

※ 1か月の介護サービスの自己負担額が一定以上の上限を超えた場合、超えた額が高額介護サービス費として保険者より支給されます。

※ 介護保険料は、介護保険負担割合証に記載されている割合を乗じた額になります。記載している額は1割です。

※ 食費・居住費は、負担限度額認定証をお持ちの方は、ご確認、ご持参ください。認定がない方は、第4段階となります。

※ 介護保険料については、令和3年9月末まで新型コロナウイルス感染症に対応するための特例として、基本報酬に0.1%を乗じて(四捨五入)算定させていただきます。

※ 一定以上の所得がある方については、「介護保険負担割合証」に記載された割合を乗じた額が介護保険料になります。(2割または3割)

※ 個室ユニットは、原則として生活保護自給者は入所対象となりません。

※ 入院された場合の居住費は、自己負担となります。

※ 食材料費は1日一食以上食べられた場合は、算定させていただきます。

※ 医療費・薬代は、利用料とは別になります。当施設から医療費等の請求は出来ませんので、病院・薬局に確認、支払いをお願いいたします。

✿ 短期入所生活介護施設高瀬Ⅱ利用料金表（1日あたり） ✿ 令和3年8月1日から適用

《ユニット型個室》

(単位:円/日)

第1段階	介護度	介護保険料(1割負担)	食費	滞在費	合計
	要支援 1	523	300	820	1,643
	要支援 2	649	300	820	1,769
	介護度 1	696	300	820	1,816
	介護度 2	764	300	820	1,884
	介護度 3	838	300	820	1,958
	介護度 4	908	300	820	2,028
	介護度 5	976	300	820	2,096

第2段階	介護度	介護保険料(1割負担)	食費	滞在費	合計
	要支援 1	523	600	820	1,943
	要支援 2	649	600	820	2,069
	介護度 1	696	600	820	2,116
	介護度 2	764	600	820	2,184
	介護度 3	838	600	820	2,258
	介護度 4	908	600	820	2,328
	介護度 5	976	600	820	2,396

第3段階①	介護度	介護保険料(1割負担)	食費	滞在費	合計
	要支援 1	523	1,000	1,310	2,833
	要支援 2	649	1,000	1,310	2,959
	介護度 1	696	1,000	1,310	3,006
	介護度 2	764	1,000	1,310	3,074
	介護度 3	838	1,000	1,310	3,148
	介護度 4	908	1,000	1,310	3,218
	介護度 5	976	1,000	1,310	3,286

第3段階②	介護度	介護保険料(1割負担)	食費	滞在費	合計
	要支援 1	523	1,300	1,310	3,133
	要支援 2	649	1,300	1,310	3,259
	介護度 1	696	1,300	1,310	3,306
	介護度 2	764	1,300	1,310	3,374
	介護度 3	838	1,300	1,310	3,448
	介護度 4	908	1,300	1,310	3,518
	介護度 5	976	1,300	1,310	3,586

第4段階	介護度	介護保険料(1割負担)	食費	滞在費	合計
	要支援 1	523	1,445	2,006	3,974
	要支援 2	649	1,445	2,006	4,100
	介護度 1	696	1,445	2,006	4,147
	介護度 2	764	1,445	2,006	4,215
	介護度 3	838	1,445	2,006	4,289
	介護度 4	908	1,445	2,006	4,359
	介護度 5	976	1,445	2,006	4,427

加算項目

送迎加算	送迎が必要な利用者に対して、利用者居宅と高瀬Ⅱ間での送迎をおこなった場合、片道につき184円(往復時368円)を算定します。(通常の事業実施地域以外に居住する利用者の送迎を行った場合、送迎日は通常の実施地域を超えた地点から、1kmあたり25円をご負担いただきます)
介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(基本単価(介護保険料)+各種加算)×利用日数に83/1000乗じた単位数を算定します。
介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(基本単価(介護保険料)+各種加算)×利用日数に27/1000乗じた単位数を算定します。

※ 【介護保険負担割合証】に記載されている割合を乗じた額を介護保険料としていただきます。

記載している額は、1割負担です。

※ 一定以上の所得がある方については、介護サービス利用料が2割か3割負担になります。

※ 食費は1日1,445円(朝食320円、昼食610円、夕食515円となります)

第1段階から3段階の方は、1日当たりとして上記に記載された額をいただきます。

※ 介護保険料については、令和3年9月末まで新型コロナウイルス感染症に対応するための特例として、基本報酬に0.1%を乗じて(四捨五入)算定させていただきます。